

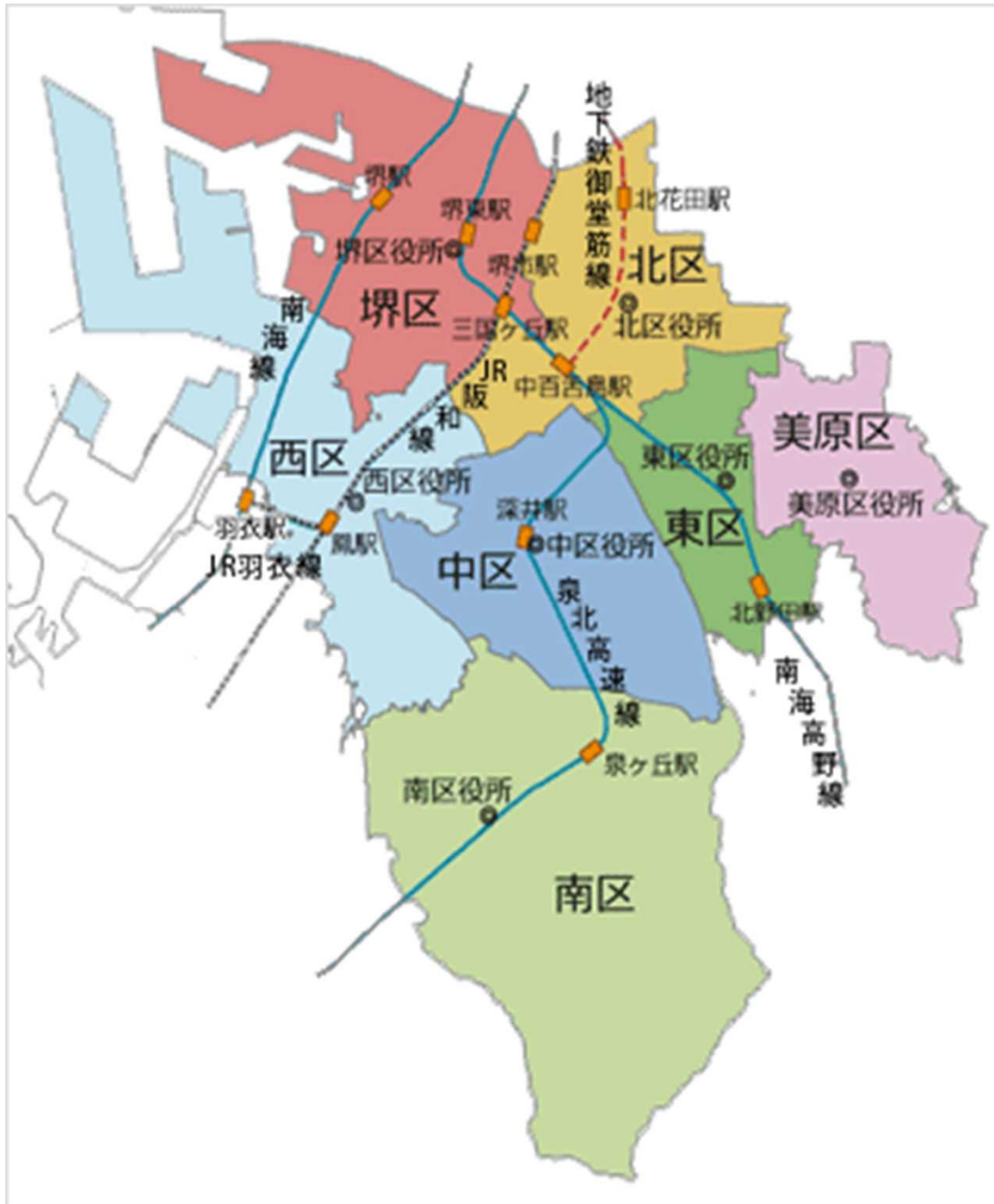
# 堺市介護予防事業「あ・し・たプロジェクト」 の導入に向けた取組み

---

令和4年11月30日

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

# 堺市の概要



総人口 823,634人

65歳以上 233,508人  
(28.4%)

75歳以上 125,950人  
(15.3%)

面積 149.83km<sup>2</sup>

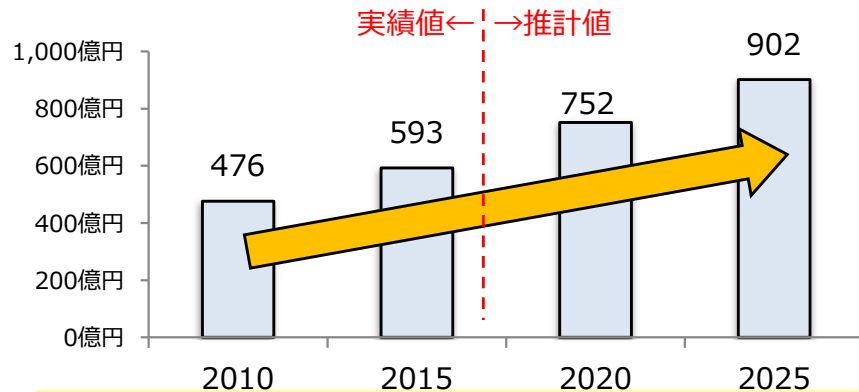
人口密度 5,497人/km<sup>2</sup>

※住民基本台帳より

令和4年3月末現在

# PFS導入に至った背景

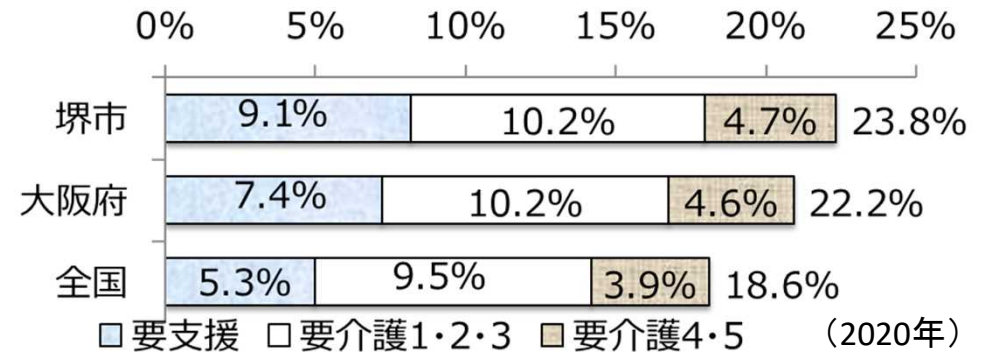
## 課題1 増加し続ける介護給付費



### 【これまで介護予防施策の課題】

地域での介護予防活動促進における担い手不足、新規コンテンツの開発、新規参加者の確保など

## 課題2 要支援認定が国平均より高い



本市の認定率は、全国、大阪府よりも高く、特に要支援の認定率において差が大きい。要支援予備軍へアプローチする効果的な取組が必要。

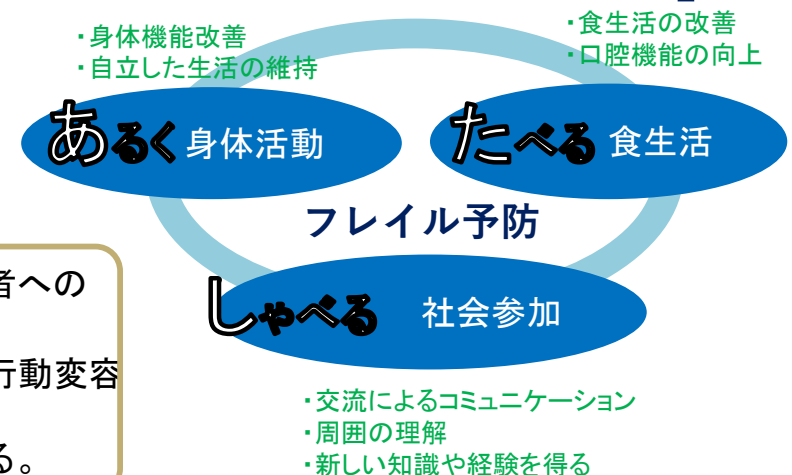
## 事業概要

元気高齢者を対象に、「あるく（身体活動）・しゃべる（社会参加）・たべる（食生活）」のフレイル予防要素に基づくプログラムを提供し、介護予防を実現する行動変容を促進し、自身で介護予防に継続的に取り組む仕組みを堺市内でつくる。

## 民間の力を活用するメリット

- 民間のノウハウやアイデアを公的サービスに取り入れることで、元気高齢者への施策において、新規性、継続性、効果検証の観点を導入することができる。
- **成果連動型委託**により、外出支援のきっかけづくりや介護予防に資する行動変容を促す、より高い成果が期待できる。
- 施策の効果検証を第三者評価機関から受けることで客観的評価が可能となる。

## 大切な「あ・し・た」



# 堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業概要

上位目標	高齢者の生活の質（QOL）向上
事業目的	公民連携で取組む介護予防
事業の組成	<p>■ 介護予防に資する行動変容を促す効果的な施策の展開</p> <p>【対象】 要介護状態ではない元気高齢者</p> <p>【組成内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新規手法のアイデア開拓・集約（サウンディング調査）</li><li>・ 達成すべき成果の明文化</li><li>・ 効果的な事業について、事業者選定（プロポーザル方式）</li><li>・ 介護予防に資する事業実施（24か月）。対象者が外出する等行動変容を通じて、介護予防が実現</li><li>・ プログラム参加者数、要介護リスク評価尺度による成果指標による効果検証の蓄積（第三者評価機関による評価）</li><li>・ 成果の可視化</li></ul>
事業費	5,434万円（事業委託費4,434万円+効果検証調査1,000万円）
事業期間	令和元年11月～令和3年度 （新型コロナウイルスの影響で令和4年度まで延長）
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者の介護予防の実現</li><li>・ 介護給付費の縮減</li><li>・ 地域包括ケアシステムにおける「自助」「互助」の実現</li></ul>

# 事業のポイント

---

- ✓ 無関心層の取り込み
- ✓ 社会参加
- ✓ 事業終了後の継続

# 支払条件

成果指標 中間成果指標：総参加人数、継続参加人数  
最終成果指標：総参加人数、継続参加人数  
要介護状態進行遅延推計人数

評価方法 ①参加実人数  
②要支援・要介護リスク評価尺度

支払額

指標	内容
最低保証	全事業費の40%
成果連動型① A. 総参加人数 B. 継続参加人数	A. 総参加人数（最大4,000人）全事業費の30% B. 継続参加人数（最大500人）全事業費の15%
成果連動型② 要介護状態進行 遅延者数	（最大500人） 全事業費の15%
支払額	最低保証1,774万円 成果連動型①②2660万円

# (当初) 予算計上と支払の流れ

## 【予算計上】

### 最大の支払額で債務負担行為の設定

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
作業	■ 事業設計 ■ <b>プロポーザル</b> により事業者決定 ■ 事業開始	■ 第三者評価機関による評価に基づき、支払を実施  (評価項目) 参加者数	■ 第三者評価機関による評価に基づき、支払を実施  (評価項目) 参加者数 要介護状態進行の遅延
最大支払額		最低保証  成果連動型①	成果連動型②
評価	調査設計 実施前評価	中間評価	最終評価 報告書作成

# (現在) 予算計上と支払の流れ


## 【予算計上】

### 最大の支払額で債務負担行為の設定

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業設計</li> <li>■ <b>プロポーザル</b>により事業者決定</li> <li>■ 事業開始</li> </ul>	<p>新型コロナウイルスの影響により、 度重なる事業休止あり。</p> <p>事業実施期間を延長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第三者評価機関による評価に基づき、支払を実施</li> </ul> <p>(評価項目) 参加者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第三者評価機関による評価に基づき、支払を実施</li> </ul> <p>(評価項目) 参加者数 要介護状態進行の遅延</p>
最大支払額		最低保証	成果連動型①	成果連動型②
評価	調査設計 実施前評価		中間評価	最終評価 報告書作成



# 事業スケジュール

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	 評価期間  事業実施期間			
事業者選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■8月 事業者公募</li> <li>■10月 業者選定</li> <li>■11月 委託契約</li> </ul>			
プログラム実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■R1. 12月～R4. 11月(3年)</li> <li>月次で進捗報告</li> </ul>			
第三者による評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■評価計画立案</li> <li>■実施前調査</li> <li>■委託契約</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■中間評価(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■最終評価(11月)</li> <li>■報告書提出(3月)</li> </ul>
支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>■評価機関へ初期支払</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業実施者へ最低保証額支払</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中間成果に基づき支払</li> <li>■評価機関へ中間支払</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■最終成果に基づき支払</li> <li>■評価機関へ最終支払</li> </ul>

# 事業者の選定

## 公募プロポーザルにより選定

- ✓ 様々な企業や第三者評価機関等へのサウンディング調査により、成果指標及び成果報酬分配率を決定
- ✓ 仕様書の内容、公募の選定基準は、これまでの介護予防事業実施の経験を元に作成。

# 財 源

---

- ✓ 地域支援事業交付金
- ✓ 保険者機能強化推進交付金

# 導入において苦勞したポイント①

---

「介護予防が実現できた」という客観的な評価が難しいこと

対象者：要介護認定を受けていない「前期高齢者」

期 間：実質2年間の事業実施（後に3年間に延長）

指 標：もともと元気な方の、要介護認定の改善や軽度化状況の効果は算出困難

## 導入において苦労したポイント②

導入意義について、効果判定事例や先行事例がなく、資料作成、論点整理が手探りの状況で、庁内関係部署への説明に時間を要したこと

所管課から意義の説明により、SIBやPFSSの可能性を財政部門等に納得してもらう必要があるが、社会保障費の縮減など具体的な効果などを説明することに工夫が必要であった。

- ◆ 介護予防の期待される便益
- ◆ 成果連動のための成果指標の提示

# 導入に取り組んで良かったポイント①

民間企業ならではの多様なアイデア、ノウハウ、コンテンツの新規性

- ✓ 役所だけでは考えつかないユニークなアイデアを得ることができたこと
- ✓ 企業努力の最大化を求めることができること
- ✓ これまで取り組みできなかった事業全体のブランディングなどの包括的で戦略的な考え方を導入できたこと

## 導入に取り組んで良かったポイント②

民間事業者と行政が同じ目標に向かって  
取り組むことができる

### 《通常の委託契約》

行政の目標: 事業目的の達成

事業者の目標: 仕様書に記載の業務の履行

### 《成果連動型の委託契約》

行政の目標: 事業目的の達成⇒**成果の達成**

事業者の目標: **成果の達成**

# 成果連動型委託契約成功のポイント

民間企業と行政とのコミュニケーションを密に行う

- ✓ 民間事業者と行政は、同じ目標をめざす関係団体である。⇒官民協働
- ✓ 目標達成のために、民間事業者と行政の得意分野や持っている役割、スキルを最大限活用する。



# 事業のポイント

---

## ✓ 無関心層の取り込み

【従来の介護予防教室】 【あしたプロジェクト】

男性	15%	<b>66%</b>
前期高齢者	33%	<b>78%</b> (1Q参加者のみ)

## ✓ 社会参加

教室修了後に学んだスキルを活かす活動を多数実施

## ✓ 事業終了後の継続

参加者の **75%以上**が、自身の日常での行動変容を自覚

# 最終的なプロジェクト効果

---

- ◇事業を伴う啓発により**介護予防が実現**
- ◇継続したセルフマネジメントにより**健康寿命が延びる**
- ◇新しい**介護予防事業メニューの開発**
- ◇介護リスクの状況を把握し、**介護予防対策として、改善可能**
- ◇要介護者を減らし、**社会保障費を縮減できる**